



2021年11月に実施した「働き方改革進捗状況調査」について、回答にご協力いただいた賛同企業の皆様ありがとうございました。

結果を一部ご紹介いたします。(賛同企業203社対象、令和3年11月に実施。86社回答)

1. 自社の取組や課題に関すること(上位3つをご紹介します)

■はたプラに賛同して以降、働き方改革を進めていく中で最も進んだ取組を教えてください

①年次有給休暇の取得率向上

51%

②残業時間の削減

19%

③介護や育児による休暇取得制度の整備

8%

(参考)テレワーク等による多様な働き方の実現:7%

■働き方改革を進める上で、現状の課題を教えてください(複数回答可)

①人員不足

49%

②従来の働き方が定着している

27%

③上司・従業員の意識改革が進まない

19%

■休暇の取得促進、育児・介護との両立支援に関する事で、貴社が行っている取組を教えてください(複数回答可)

①計画的な有休休暇の付与

65%

②育児・介護休業者の職場復帰支援

33%

③法定休暇以外の休暇制度

22%

■多様な働き方に向けて、貴社が行っている取組を教えてください

①時間単位の有給休暇取得

33%

②時差出勤

29%

③テレワーク

26%

働き方改革



相談員高野の
コメント

働き方改革関連法による改正後の労働基準法が順次施行される中、「年次有給休暇の確実な取得」と「時間外労働の削減」に着実に取り組んでいる様子が見えてきました。

一方で、慢性的な人員不足により、思うように取組が進めることが難しく「残業時間が減らない」という回答も一定数ありました。

人財確保・定着のためにも、働きやすい職場環境づくりは必須ですので、今一度、**将来に向けた貴社の働き方について、意識して取組を進めていただきたいです。**

2. はたプラ賛同企業の取組を一部ご紹介

■ 採用活動に関する取組

- ・ 就職ガイダンスに積極的に参加した
- ・ 求人条件を見直した
- ・ ハローワーク、有料求人媒体、人材紹介会社を利用した
- ・ 社員や人脈を通じて紹介してもらっている
- ・ 派遣社員、シルバー人材を活用している
- ・ 高卒求人を増やした

■ 休暇促進や多様な働き方で行っている取組

- ・ 年次有給休暇の取得率目標を掲げて取り組む
- ・ 全従業員の有給取得状況の見える化
- ・ 育児短時間勤務制度の期間を長くした
- ・ 病気療養のための短時間勤務制度
- ・ 事業所内保育園を設置している
- ・ バースデー有給休暇制度



■ 業務改善の工夫

- ・ マルチタスク化、見える化
- ・ 労務管理ソフトウェア、クラウド等のツール、販売管理システムなどの導入
- ・ 業務の細分化で分業を図る
- ・ 生産工程の改善活動、新型生産ラインの拡充

■ 周知・コミュニケーションの工夫

- ・ 働きやすい職場環境づくりを計画するための従業員アンケートを実施
- ・ 社長や幹部による働きかけ
- ・ 社内報や社内コミュニケーションツールを活用
- ・ 小グループで意見交換
- ・ 定期的な個別面談



自由記載欄では特に採用活動について苦慮されているコメントが多く見受けられました。業務内容や自社の強みをPRすることはもちろんですが、就職先選定の求職者アンケートで必ず上位に入る「**福利厚生が充実**」や「**職場の雰囲気が良い**」について、ホームページや職場見学、インターンシップ、就職ガイダンス等でPRを工夫できるかということも大事です。

そのためには、実際に現在働いている従業員が働きやすい職場環境になっているか、あらためて確認していく必要があります。人員不足、離職率が高い、残業が削減できない、有給取得率が低い、生産性が低い、コミュニケーションが取れないといった課題がある場合には、**今までのやり方から何かを変えなくてはなりません。**

しかし、残念ながら改革のための特効薬はありません。また、他社事例をご紹介しても参考程度にしかならないのは、自社独自の経営方針があり、文化があり、業務内容や働く人たちの特性が100社100通りだからです。そして、環境が良くなったと実感するまでに数年はかかります。**継続して取組を進められるかがカギとなります。**

取組がなかなか進まない、何から始めたら良いかわからない等お悩みの企業様は、はたプラ賛同企業対象の個別相談会や企業別研修会をぜひご活用ください。

最新情報 お知らせ

<令和3年度 はたプラ賛同企業魅力向上推進業務>

今年度もリアルとオンラインのハイブリッド形式で以下の事業を行います。

1. 勉強会（年3回実施予定 少人数制 第3回2月開催予定）
2. 企業別はたプラ研修会（残り1社 1回90分程度）
3. はたプラ賛同企業相談会（4社 1回90分程度）
4. はたプラコンサル（※定員に達したため、受付を終了しました）
5. はたプラ通信の発行（年3回発行）

お問合せ：産業立地課まで（TEL：0258-39-2228）

賛同団体		はたプラ賛同企業数	
16	(2022年1月現在)	220	
経済団体・非営利団体等			
医療・福祉	飲食・宿泊	運輸	
19	5	5	
卸・小売	教育・学習支援	金融・保険	
13	3	4	
警備	建設	サービス	
1	53	14	
情報通信	製造	その他	
13	59	15	